

令和 7 年 第 2 回

児玉郡市広域市町村圏組合議会定例会会議録

令和 7 年 6 月 2 7 日

児玉郡市広域市町村圏組合議会

令和 7 年児玉郡市広域市町村圏組合議会第 2 回定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
~~~~~	
第 1 日（6 月 27 日）	
○議事日程	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○説明のための出席者	4
○議会事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○日程の報告	5
○諸報告	5
○新議員の議席の指定	5
○休憩の宣告	5
○開議の宣告	6
○臨時議長の挨拶	6
○日程の追加	6
○議長辞職の件	6
○休憩の宣告	7
○開議の宣告	7
○議長退任の挨拶	7
○日程の追加	7
○議長選挙	8
○議長就任の挨拶	8
○休憩の宣告	9
○開議の宣告	9
○副議長選挙	9
○副議長就任の挨拶	10
○会議録署名議員の指名	10
○会期の決定	10
○新議員の常任委員会委員の選任	10

○休憩の宣告	1 1
○開議の宣告	1 1
○常任委員会副委員長の互選	1 1
○議事説明者の出席報告	1 1
○管理者提出議案の報告	1 1
○管理者提出議案の上程	1 1
○管理者提出議案に対する提案理由の説明	1 2
○管理者提出議案に対する議案内容の説明	1 3
○第 8 号議案に対する質疑	1 3
○第 8 号議案の常任委員会付託省略	1 3
○第 8 号議案に対する討論・採決	1 3
○休憩の宣告	1 4
○開議の宣告	1 4
○日程の追加	1 4
○管理者提出追加議案の報告	1 4
○管理者提出追加議案の上程	1 4
○管理者提出追加議案に対する提案理由の説明	1 5
○管理者提出追加議案に対する議案内容の説明	1 5
○第 9 号追加議案に対する質疑	1 5
○第 9 号追加議案の常任委員会付託省略	1 6
○第 9 号追加議案に対する討論・採決	1 6
○議員派遣の件	1 6
○管理者挨拶	1 7
○閉会の宣告	1 7
署名議員	1 9
参考資料	
○議案処理状況	2 1
○議案審議結果一覧表	2 1

○ 招 集 告 示

児玉郡市広域市町村圏組合告示第 1 5 号

令和 7 年児玉郡市広域市町村圏組合議会第 2 回定例会を次のとおり招集する。

令和 7 年 6 月 2 0 日

児玉郡市広域市町村圏組合

管理者 吉 田 信 解

- 1 期 日 令和 7 年 6 月 2 7 日
- 2 場 所 児玉郡市広域市町村圏組合議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1 番	清	水	静	子	君	2 番	新	井	英	行	君
3 番	坂	本	貴	佳	君	4 番	富	田	雅	寿	君
5 番	金	子	義	則	君	6 番	粳	田	平	一 郎	君
7 番	高	橋	和	美	君	8 番	櫻	沢		保	君
9 番	林		富	司	君	10 番	赤	羽	奈	保 子	君
11 番	飯	塚	賢	治	君	12 番	早	野		清	君

不応招議員（なし）

第 1 日            6 月 2 7 日（金曜日）            本 会 議

## 令和 7 年児玉郡市広域市町村圏組合議会第 2 回定例会議事日程（第 1 日）

令和 7 年 6 月 2 7 日（金曜日）

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 日程の報告
- 4 諸報告
- 5 新議員の議席指定
- 6 副議長選挙
- 7 会議録署名議員の指名
- 8 会期の決定
- 9 新議員の常任委員会委員の選任
- 1 0 厚生文教委員会正副委員長の互選
- 1 1 議事説明者の出席報告
- 1 2 管理者提出議案の報告
- 1 3 管理者提出議案の上程
- 1 4 管理者提出議案に対する提案理由の説明
- 1 5 管理者提出議案に対する議案内容の説明
- 1 6 議案に対する質疑、討論、採決  
第 8 号議案
- 1 7 議員派遣の件
- 1 8 管理者挨拶
- 1 9 閉 会

○出席議員（１２名）

1 番	清	水	静	子	君	2 番	新	井	英	行	君
3 番	坂	本	貴	佳	君	4 番	富	田	雅	寿	君
5 番	金	子	義	則	君	6 番	粳	田	平	一 郎	君
7 番	高	橋	和	美	君	8 番	櫻	沢		保	君
9 番	林		富	司	君	1 0 番	赤	羽	奈	保 子	君
1 1 番	飯	塚	賢	治	君	1 2 番	早	野		清	君

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

管 理 者	吉	田	信	解	君	副管理者	原	田	信	次	君
副管理者	櫻	澤		晃	君	副管理者	山	下	博	一	君
事務局長	田	島	隆	行	君	消 防 長	野	沢		充	君
総務課長	櫻	井	英	樹	君	小 山 川 ク リ ー ン セ ン タ ー 長	前	川	英	寿	君
施設課長	春	日	達	也	君	消防本部長 次	久	保	賢	一	君
消防本部 総務課長	高	橋		論	君						

○議会事務局職員出席者

議会事務局 長	阿	佐	美	雅	史	君	書 記	大	山	香	織	君
------------	---	---	---	---	---	---	-----	---	---	---	---	---

6月27日午後 3時15分開議

○開会及び開議の宣告

議長（**榎田平一郎君**） ただいまから令和7年児玉郡市広域市町村圏組合議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○日程の報告

議長（**榎田平一郎君**） この際、日程の報告をいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

○諸報告

議長（**榎田平一郎君**） この際、諸報告を行います。

美里町議会選出の櫻沢克幸議員及び田端恵美子議員が4月30日付をもって、また神川町議会選出の福島康弘議員及び柴崎愛子議員が5月1日をもって、それぞれ組合議員を辞職したい旨の願いが許可されておりますので、ご報告いたします。

また、児玉郡市広域市町村圏組合議会議員について、美里町議会議長から櫻沢保議員及び新井英行議員、神川町議会議長から赤羽奈保子議員及び坂本貴佳議員が5月1日付で新たに選出されたことが管理者へ報告されておりますので、ご了承願います。

また、管理者から報告第1号についての報告がありましたので、印刷の上、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

○新議員の議席の指定

議長（**榎田平一郎君**） これより新議員の議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第2項の規定により、議長において指定いたします。

2番 新井英行 議員

3番 坂本貴佳 議員

8番 櫻沢保 議員

10番 赤羽奈保子 議員

以上のとおり議席を指定いたします。

○休憩の宣告

議長（**榎田平一郎君**） この際、暫時休憩いたします。

(議長、臨時議長と交代)

午後 3時16分 (休憩)

午後 3時17分 (開議)

○開議の宣告

臨時議長(林 富司君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議事を続行いたします。

○臨時議長の挨拶

臨時議長(林 富司君) ただいま議長が事故のため退席しております。また、副議長が欠員となっておりますので、地方自治法第107条の規定により、年長議員が議長の職務を行いますので、よろしくお願いを申し上げます。

○日程の追加

臨時議長(林 富司君) ただいま榎田平一郎議員から議長の辞職願が出されました。

お諮りいたします。この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これにご異議はございませんか。

(「異議なし」という人あり)

臨時議長(林 富司君) ご異議なしと認めます。

よって、議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

○議長辞職の件

臨時議長(林 富司君) 議会事務局長より辞職願を朗読いたさせます。

議会事務局長。

議会事務局長(阿佐美雅史君) 朗読いたします。

令和7年6月27日

児玉郡市広域市町村圏組合議会

議員 林 富 司 様

児玉郡市広域市町村圏組合議会

議長 榎 田 平一郎

辞 職 願

今般、一身上の都合により議長を辞職したいので許可されるようお願い出ます。

以上です。

臨時議長（林 富司君） お諮りいたします。

粂田平一郎議員の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という人あり）

臨時議長（林 富司君） ご異議なしと認めます。

よって、粂田平一郎議員の議長の辞職を許可することに決しました。

#### ○休憩の宣告

臨時議長（林 富司君） この際、暫時休憩いたします。

（6 番 粂田平一郎議員入室）

午後 3 時 1 9 分 （休憩）

午後 3 時 2 0 分 （開議）

#### ○開議の宣告

臨時議長（林 富司君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議事を続行いたします。

#### ○議長退任の挨拶

臨時議長（林 富司君） それでは、粂田平一郎議員の議長退任のご挨拶をお願いいたします。

粂田平一郎議員。

6 番（粂田平一郎君） この1年間、皆様のご協力の下、議長の職務を無事に滞りなく送らせていただきましたこと、本当にありがとうございます。今後とも広域の発展に、また改めて寄与していきたいと考えております。皆様のご協力本当にありがとうございました。

以上です。

臨時議長（林 富司君） 以上で議長退任の挨拶を終わります。

#### ○日程の追加

臨時議長（林 富司君） お諮りいたします。

ただいま議長が欠員となっておりますので、この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これにご異議はございませんか。

（「異議なし」という人あり）

臨時議長（林 富司君） ご異議なしと認めます。

よって、議長選挙を日程に追加し、選挙をすることに決しました。

#### ○議長選挙

臨時議長（林 富司君） お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議はございませんか。

（「異議なし」という人あり）

臨時議長（林 富司君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選により行います。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議はございませんか。

（「異議なし」という人あり）

臨時議長（林 富司君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

議長に櫻沢保議員を指名したいと思います。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました櫻沢保議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」という人あり）

臨時議長（林 富司君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました櫻沢保議員が議長に当選いたしました。

ただいま議長に当選いたしました櫻沢保議員が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により、告知いたします。

#### ○議長就任の挨拶

臨時議長（林 富司君） 櫻沢保議員、議長の就任のご挨拶をお願いいたします。

議長（櫻沢 保君） ただいまご指名によりまして議長に就任させていただくことになりました、美里町議会の議長の櫻沢保です。よろしくお願い申し上げます。

皆様方のご協力をいただきながら、一生懸命務めてまいりたいと思います。皆様方のご指導、ご鞭撻よろしくお願い申し上げます。

臨時議長（林 富司君） それでは、櫻沢保議員、議長席に着席願います。

これをもちまして、臨時議長を終わらせていただきます。ご協力大変ありがとうございました。

○休憩の宣告

臨時議長（林 富司君） この際、暫時休憩いたします。

（議長着席）

午後 3時23分 （休憩）

午後 3時24分 （開議）

○開議の宣告

議長（櫻沢 保君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

議事を続行いたします。

○副議長選挙

議長（櫻沢 保君） これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という人あり）

議長（櫻沢 保君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選により行います。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いをます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という人あり）

議長（櫻沢 保君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

副議長に粂田平一郎議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました粂田平一郎議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」という人あり）

議長（櫻沢 保君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました粂田平一郎議員が副議長に当選いたしました。

ただいま副議長に当選いたしました粂田平一郎議員が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により、告知いたします。

○副議長就任の挨拶

議長（櫻沢 保君） 稗田平一郎議員、副議長就任のご挨拶をお願いいたします。

副議長（稗田平一郎君） ただいま副議長に就任いたしました稗田平一郎でございます。皆さんご信任いただきまして本当にありがとうございます。今度は櫻沢議長をしっかりと補佐して、皆さんと一緒に大いに広域議会を盛り上げていきたいと思っております。どうぞご協力のほうをよろしくお願いいたします。どうもありがとうございます。

議長（櫻沢 保君） 以上で副議長就任の挨拶を終わります。

○会議録署名議員の指名

議長（櫻沢 保君） 次に、会議録署名議員の指名を行います。

3 番 坂 本 貴 佳 議員

1 2 番 早 野 清 議員

以上 2 名の方をお願いいたします。

○会期の決定

議長（櫻沢 保君） これより会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という人あり）

議長（櫻沢 保君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日 1 日と決定いたしました。

○新議員の常任委員会委員の選任

議長（櫻沢 保君） これより常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、総務委員会委員に櫻沢保議員、赤羽奈保子議員を、厚生文教委員会委員に新井英行議員、坂本貴佳議員をそれぞれ指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という人あり）

議長（櫻沢 保君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

○休憩の宣告

議長（櫻沢 保君） この際、欠員となっております厚生文教委員会副委員長の互選を行うため、暫時休憩いたします。

午後 3時27分 （休憩）

午後 3時28分 （開議）

○開議の宣告

議長（櫻沢 保君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。  
議事を続行いたします。

○常任委員会副委員長の互選

議長（櫻沢 保君） この際、報告いたします。

休憩中に厚生文教委員会を開催し、副委員長の互選を行った結果、厚生文教委員会副委員長に新井英行議員が就任されましたので、報告いたします。

○議事説明者の出席報告

議長（櫻沢 保君） 次に、本定例会の議事説明者として、地方自治法第121条第1項の規定により、管理者ほか関係役職員の出席を求めました。

○管理者提出議案の報告

議長（櫻沢 保君） これより本会議に付議いたします事件を報告いたします。

議会事務局長より議案の朗読をいたさせます。

議会事務局長。

議会事務局長（阿佐美雅史君） 朗読いたします。

令和7年児玉郡市広域市町村圏組合議会第2回定例会付議事件

第8号議案 財産取得について

以上です。

議長（櫻沢 保君） ただいまご報告いたしました議案は、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

○管理者提出議案の上程

議長（櫻沢 保君） これより管理者から提出された第8号議案を議題といたします。

○管理者提出議案に対する提案理由の説明

議長（櫻沢 保君） 管理者から提案理由の説明を求めます。

吉田管理者。

管理者（吉田信解君） 議長のお許しをいただきましたので、議案の提案理由の説明を申し上げます。

本日ここに令和7年児玉郡市広域市町村圏組合議会第2回定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様方におかれましては、ご多用の折にもかかわらず、ご健勝にてご参会を賜り、組合行政の諸案件につきましてご審議をいただきますことは、広域行政進展のため、誠に感謝に堪えない次第でございます。

初めに、新たに組合議員になられました美里町議会議員の櫻沢保議員、新井英行議員、神川町議会議員の赤羽奈保子議員、坂本貴佳議員におかれましては、広域行政発展のため、ご指導とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

また、先ほどの選挙におきまして、櫻沢保議員が新議長に、粳田平一郎議員が新副議長に選出されたわけでございますが、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

さらには、粳田平一郎前議長及び柴崎愛子前副議長におかれましては、多大なるお力添えを賜りましたことに御礼を申し上げます。ありがとうございました。

さて、本定例会にご提案申し上げました議案は、財産取得が1件でございます。

第8号議案 財産取得についてでございます。児玉郡市広域市町村圏組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提出するものでございます。

議案の詳細につきましては事務局長から説明いたさせますので、何とぞ慎重ご審議の上、よろしくご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

議長（櫻沢 保君） 以上で提案理由の説明を終わります。

○管理者提出議案に対する議案内容の説明

議長（櫻沢 保君） 次に、議案内容の説明を求めます。

田島事務局長。

事務局長（田島隆行君） 議長のお許しをいただきましたので、本定例会にご提案申し上げました議案内容につきましてご説明を申し上げます。

それでは、お手元に配付してございます議案書1ページをお願いいたします。

第8号議案 財産取得についてでございます。取得の目的は、小山川クリーンセンターごみクレーンバケットの購入です。バケット本体の経年劣化により、修繕ができないバケットの買換えについて、児玉郡市広域市町村圏組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例

第3条の規定により、議決を求めるものでございます。

取得の方法は指名競争入札、契約金額は2,062万5,000円でございます。

契約の相手方は、愛知県弥富市東末広9丁目16番地―1、富士ホイスト工業株式会社、代表取締役、平子健でございます。

以上で第8号議案の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（櫻沢 保君） 以上で議案内容の説明を終わります。

○第8号議案に対する質疑

議長（櫻沢 保君） これより議案に対する質疑に入ります。

第8号議案 財産取得についてに対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」という人あり）

議長（櫻沢 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

○第8号議案の常任委員会付託省略

議長（櫻沢 保君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております第8号議案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という人あり）

議長（櫻沢 保君） ご異議なしと認めます。

よって、第8号議案につきましては、委員会付託を省略することに決しました。

○第8号議案に対する討論・採決

議長（櫻沢 保君） 次に、第8号議案に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」という人あり）

議長（櫻沢 保君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第8号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という人あり）

議長（櫻沢 保君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○休憩の宣告

議長（櫻沢 保君） この際、暫時休憩いたします。

午後 3時35分 （休憩）

午後 3時36分 （開議）

○開議の宣告

議長（櫻沢 保君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議事を続行いたします。

○日程の追加

議長（櫻沢 保君） ただいま管理者から第9号追加議案が提出されました。

この際、第9号追加議案を日程に追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という人あり）

議長（櫻沢 保君） ご異議なしと認めます。

よって、第9号追加議案を日程に追加し、議題とすることに決しました。

○管理者提出追加議案の報告

議長（櫻沢 保君） 議会事務局長より追加議案の朗読をいたさせます。

議会事務局長。

議会事務局長（阿佐美雅史君） 朗読いたします。

令和7年児玉郡市広域市町村圏組合議会第2回定例会付議事件

第9号追加議案 児玉郡市広域市町村圏組合監査委員の選任につき同意を求めることについて  
以上です。

議長（櫻沢 保君） ただいま報告いたしました追加議案は、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

○管理者提出追加議案の上程

議長（櫻沢 保君） これより管理者から提出された第9号追加議案を議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定により、富田雅寿議員の退席を求めます。

(4番 富田雅寿君退席)

○管理者提出追加議案に対する提案理由の説明

議長（櫻沢 保君） 管理者から追加議案に対する提案理由の説明を求めます。

吉田管理者。

管理者（吉田信解君） 議長のお許しをいただきましたので、追加議案の提案理由の説明を申し上げます。

第9号追加議案 児玉郡市広域市町村圏組合監査委員の選任につき同意を求めることについてでございますが、地方自治法第196条第1項の規定により、組合議員のうちから児玉郡市広域市町村圏組合監査委員を選任したいので、議会の同意を求めるものでございます。ご提案申し上げました方が最適任と存じますので、ご同意を賜りますようお願いいたします。

以上が追加議案の提案理由でございますが、議案内容の詳細につきまして事務局長から説明いたさせますので、何とぞ慎重ご審議の上、よろしくご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

議長（櫻沢 保君） 以上で追加議案に対する提案理由の説明を終わります。

○管理者提出追加議案に対する議案内容の説明

議長（櫻沢 保君） 次に、追加議案に対する議案内容の説明を求めます。

田島事務局長。

事務局長（田島隆行君） 議長のお許しをいただきましたので、追加議案の内容につきましてご説明を申し上げます。お手元に配付してございます追加議案書1ページをお開きください。

第9号追加議案 児玉郡市広域市町村圏組合監査委員の選任につき同意を求めることについてでございます。地方自治法第196条第1項の規定により、組合議員のうちから富田雅寿氏を組合監査委員として選任したいので、議会の同意を求めるものでございます。

富田雅寿氏の生年月日等につきましては、記載のとおりでございます。

なお、任期につきましては、地方自治法第197条及び組合規約第15条第3項の規定によりまして、議員の任期によることとされております。

以上で第9号追加議案の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（櫻沢 保君） 以上で追加議案の議案内容の説明を終わります。

○第9号追加議案に対する質疑

議長（櫻沢 保君） これより第9号追加議案 児玉郡市広域市町村圏組合監査委員の選任につき同

意を求めることについてに対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」という人あり）

議長（櫻沢 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

○第9号追加議案の常任委員会付託省略

議長（櫻沢 保君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております第9号追加議案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という人あり）

議長（櫻沢 保君） ご異議なしと認めます。

よって、第9号追加議案は委員会付託を省略することに決しました。

○第9号追加議案に対する討論・採決

議長（櫻沢 保君） これより第9号追加議案に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」という人あり）

議長（櫻沢 保君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第9号追加議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおりこれに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という人あり）

議長（櫻沢 保君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

ここで富田雅寿議員を復席いたさせます。

（4番 富田雅寿君復席）

○議員派遣の件

議長（櫻沢 保君） 次に、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付しておきました資料のとおり派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という人あり）

議長（櫻沢 保君） ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

○管理者挨拶

議長（櫻沢 保君） これにて本定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

ただいま管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

吉田管理者。

管理者（吉田信解君） 議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

令和7年児玉郡市広域市町村圏組合議会第2回定例会を招集申し上げましたところ、それぞれお忙しい中ご参集を賜りまして、ただいまは上程させていただきました議案、追加議案、ご議決、ご決定を賜りまして誠にありがとうございました。今後とも、組合行政進展のために鋭意努力してまいりますので、議員の皆様のご指導をよろしくお願い申し上げます。

大変暑くなっていますが、どうぞそれぞれの議員の皆様方におかれましても、お体をご自愛の上、それぞれの議会、またそれぞれの市町、さらには広域圏進展のため、今後ともよろしくお願いを申し上げまして、簡単でございますけれども、ご挨拶とさせていただきます。このたびはありがとうございました。

議長（櫻沢 保君） 以上で管理者の挨拶を終わります。

○閉会の宣告

議長（櫻沢 保君） これにて令和7年児玉郡市広域市町村圏組合議会第2回定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 3時45分 閉会

臨時議長 林 富 司

前議長 梗 田 平 一 郎

議長 櫻 沢 保

署名議員 坂 本 貴 佳

署名議員 早 野 清

○ 議案處理狀況

參 考 資 料

○ 議案審議結果一覽表

## 第 2 回 定 例 会

### ○ 議 案 処 理 状 況

提 出

管 理 者          2   件          議      員          な   し          計      2   件

審 議 結 果

原 案 可 決          1   件          原 案 承 認          な   し

原 案 同 意          1   件          計      2   件

### ○ 議 案 審 議 結 果 一 覧 表

議案番号	件 名	上程月日	議決月日	議決状況
第 8 号議案	財産取得について	6 月 27 日	6 月 27 日	原案可決
第 9 号追加 議 案	児玉郡市広域市町村圏組合監査委員の選任につ き同意を求めることについて	6 月 27 日	6 月 27 日	原案同意